

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月17日
【会社名】	株式会社大戸屋ホールディングス
【英訳名】	00TOYA Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蔵 人 賢 樹
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号
【電話番号】	0422-26-2600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 澄 川 浩 太
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号
【電話番号】	0422-26-2600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 澄 川 浩 太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2020年11月10日

2. 当該事象の内容

「固定資産の減損に係る会計基準」における個別店舗の業績見通しに関し、新型コロナウイルスの感染拡大以前の店舗業績を基礎としつつ、楽観的要素を排除した結果、減損損失1,703百万円を計上すると共に、繰延税金資産の回収可能性に関し、当期の業績見通しを踏まえた精査を行い、繰延税金資産379百万円全額の取り崩し等を実施いたしました。

3. 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年3月期第2四半期の連結決算において、特別損失1,715百万円及び法人税等419百万円を計上いたしました。